

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 11月定例会

令和元年11月18日(月) 午後2時から
保土ヶ谷区役所本館2階202会議室

I 『市連会報告』

1 令和2年度 家庭防災員研修受講者の推薦のお願いについて

消防局	資料 市1
-----	-------

家庭防災員研修は、自らの家庭を守るための知識・技術を身に付けていただくことを目的に毎年実施しているものですが、近年の自然災害の多発により、「自助」とともに「互助」の重要性が高まっていることから、「自助から始まり、地域における防災活動の担い手としても活躍できる家庭防災員」を養成することを目指しています。

つきましては、自治会町内会に無理のない範囲で、令和2年度家庭防災員研修受講者の推薦をお願いいたします。

また、家庭防災員研修受講者募集のチラシの回覧につきましてもお願いいたします。

【推薦方法】

- ◇ 提出期限 令和2年4月30日(木)
- ◇ 提出書類 家庭防災員研修受講者推薦書(第1号様式)
- ◇ 提出先 保土ヶ谷消防署予防課予防係(担当者:辻)

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
回覧	-

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署予防課 TEL 334-6670

2 第 27 期青少年指導員候補者の推薦について

こども青少年局

資料 市 2

第 26 期青少年指導員の任期が、令和 2 年 3 月 31 日を持って満了となります。
つきましては、第 27 期青少年指導員（任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）
候補者の推薦をお願いいたします。

【推薦方法】

- ◇ 提出書類 第 27 期（令和 2・3 年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書
- ◇ 提出期限 令和 2 年 1 月 31 日（金）
 - ※ 期日までの提出が難しい場合には、地域振興課までご連絡ください。
- ◇ 提出先 保土ヶ谷区地域振興課生涯学習支援係

※ 候補者の推薦は「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第 27 期横浜市青少年指導員委嘱手続き」に基づき実施してください。

【送付物】

区分	備考
自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 3 3 4 - 6 3 0 8

3 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について

健康福祉局	資料 市3
-------	-------

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にご協力いただき、ありがとうございました。

ご推薦いただいた候補者につきましては、横浜市民生委員推薦会、横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会における審査を経た結果、すべての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にて委嘱される予定です。

【保土ヶ谷区の最終推薦状況】

- ◇ 民生委員・児童委員推薦数 226名、充足率88.6%。
- ◇ 主任児童委員推薦数 41名、充足率89.1%。
- ◇ 欠員数 民生委員・児童委員 29名、主任児童委員 5名 合計 34名

また、現在試行中の民生委員・児童委員協力員の推薦にもご協力いただき、ありがとうございました。12月1日付で、11地区28名（うち退任する民生委員・児童委員16名）を委嘱する予定です。

<令和元年11月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦状況>

R元.12.1改選	定数計	推薦計	欠員計	民生委員			主任児童委員		
				定数	推薦数	欠員	定数	推薦数	欠員
1 保土ヶ谷地区	14	11	3	12	9	3	2	2	0
2 保土ヶ谷南部地区	11	9	2	9	8	1	2	1	1
3 保土ヶ谷中部地区	11	11	0	9	9	0	2	2	0
4 岩井町原地区	7	5	2	5	3	2	2	2	0
5 保土ヶ谷西部地区	14	10	4	12	9	3	2	1	1
6 新桜ヶ丘地区	9	9	0	7	7	0	2	2	0
7 権太坂境木地区	11	10	1	9	8	1	2	2	0
8 保土ヶ谷東部地区	27	22	5	25	20	5	2	2	0
9 岩 岩間地区	15	14	1	13	12	1	2	2	0
10 間 星川地区	17	17	0	15	15	0	2	2	0
11 中央地区	23	20	3	21	18	3	2	2	0
12 中央東部地区	13	13	0	11	11	0	2	2	0
13 和田・釜台地区	10	9	1	8	8	0	2	1	1
14 上星川地区	10	10	0	8	8	0	2	2	0
15 常盤台地区	11	11	0	9	9	0	2	2	0
16 西谷地区	14	11	3	12	10	2	2	1	1
17 川島東部地区	11	11	0	9	9	0	2	2	0
18 仏向地区	20	20	0	18	18	0	2	2	0
19 川島原地区	13	11	2	11	9	2	2	2	0
20 上新地区	9	8	1	7	6	1	2	2	0
21 上菅田地区	13	13	0	11	11	0	2	2	0
22 未 笹山地区	7	4	3	5	3	2	2	1	1
23 未 千丸台地区	11	8	3	9	6	3	2	2	0
23地区合計	301	267	34	255	226	29	46	41	5

【送付物】なし 【問合せ先】 保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

4 令和元年台風第19号に係る災害援護資金貸付制度及び台風第15号・19号に係る災害弔慰金、災害障害見舞金、被災者生活再建支援制度について

健康福祉局

資料 市4

台風15号及び19号により各種制度が適用になりました。対象となる災害が制度により異なりますので概要についてご説明します。

【制度概要】

- 1 災害援護資金貸付制度【台風19号による被害が対象】**貸付**
(災害救助法が適用された市町村が県内に2以上ある場合の災害)
 - ア 対象となる方：対象災害により以下のいずれかの被害を受けた世帯の世帯主
 - 世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間が概ね1か月以上
 - 家財の3分の1以上の損害
 - 住居が半壊、大規模半壊、全壊、住居全体が滅失

※一定の所得以下の世帯が対象です。

 - イ 貸付額 最大350万円（区分により限度額は異なります。）
 - ウ 受付期間 令和元年11月12日（火）～令和2年1月14日（火）
 - エ 相談受付 各区役所福祉保健課

- 2 災害弔慰金【台風15号・19号による被害が対象】**支給**
(災害救助法が適用された市町村のある都道府県が2以上ある場合の災害)
 - ア 対象となる方：対象災害により死亡した横浜市民のご遺族一人に弔慰金を支給します。

※横浜市外で被害を受けた方も対象です。
 - イ 支給額 生計維持者の死亡…500万円、その他の者の死亡…250万円
 - ウ 相談受付 市役所健康福祉局福祉保健課

- 3 災害障害見舞金【台風15号・19号による被害が対象】**支給**
(災害救助法が適用された市町村のある都道府県が2以上ある場合の災害)
 - ア 対象となる方：対象災害により重度の障害を受けた横浜市民の方へ見舞金を支給します。

※横浜市外で被害を受けた方も対象です。
 - イ 支給額 生計維持者…250万円、その他の者…125万円
 - ウ 相談受付 市役所健康福祉局福祉保健課

- 4 被災者生活再建支援制度【台風15号・19号による被害が対象】**支給**
(全壊が市内で10件以上ある場合の災害)
 - ア 受付期間 基礎支援金 令和2年10月8日まで
加算支援金 令和4年10月11日まで
 - イ 相談受付 各区役所福祉保健課

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

健康福祉局福祉保健課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 4

5 I Rに関する市民説明会について

都市整備局

資料 市5

I R（統合型リゾート）の市民説明会について、12月の6区での開催に続き、1月以降、月ごとに4区ずつ開催します。

日程など詳細については決定次第、広報よこはま、市ホームページ等で順次、お知らせします。

【開催場所・申込方法等】

◇ 保土ヶ谷区【1月23日（木）19時から保土ヶ谷公会堂】

※1月以降に開催する12区と会場

1月	南 区 (南区公会堂)	港南区 (港南区民文化センター)	保土ヶ谷区 (保土ヶ谷公会堂)	旭 区 (旭公会堂)
2月	港北区 (港北公会堂)	緑 区 (緑公会堂)	都 筑 区 (都筑公会堂)	戸 塚 区 (戸塚公会堂)
3月	青 葉 区 (青葉公会堂)	栄 区 (栄公会堂)	泉 区 (泉区民文化センター)	瀬 谷 区 (瀬谷公会堂)

◇ 募集の考え方

- ・市内在住・在勤・在学の方を対象に公募し、申込多数の場合は、抽選とします。
- ・抽選の際は、会場区に在住・在勤・在学されている方を優先とします。
- ・多くの市民の皆様にご参加いただくため、同一の方による複数会場の申し込みはできません。
- ・なお、各自治会町内会長の皆様で、保土ヶ谷区での説明会に参加をご希望の場合には、お席をご用意しますので、12月13日（金）までにFAXまたはeメールでお申し込みください。

【説明会の概要】

- ◇ 説明 横浜市長 林 文子 I Rの実現に向けた考え方等
- ◇ 質疑応答

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 TEL 6 7 1 - 4 1 3 5

6 天皇陛下御即位奉祝記帳所へのご協力の御礼とご報告について

総務局 市民局	資料 市6
------------	-------

天皇陛下御即位にあたり、本年5月1日（水）～3日（金）及び10月22日（火）に、すべての区役所及び市役所に記帳所を設置しました。

市全体で、5月は9,254筆、10月は2,494筆、合計で11,748筆ものご記帳をいただきました。芳名帳は5月20日及び11月1日に宮内庁にお届けいたしました。

自治会町内会の皆様におかれましては、近隣の方々へのご周知へのご協力や、ご記帳を賜り、誠にありがとうございました。

【保土ヶ谷区】

5月1日～3日	236筆
10月22日	90筆
合計	326筆

【送付物】なし

【問合せ先】

市民局区連絡調整課 TEL 671-2067

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和元年10月）

保土ヶ谷警察署	資料 区1
---------	-------

◇犯罪の発生状況（令和元年10月末）

	10月中	10月末	前年比
振り込め詐欺	3	53	+5
ひったくり	0	9	+5
空き巣	1	16	-5
自動車盗	0	3	+1
オートバイ盗	5	24	-38
自転車盗	11	92	-18
自動販売機 ねらい	1	3	+3
車上ねらい	5	61	+12
その他	38	345	-40
計	64	606	-75

◇交通事故発生状況（令和元年10月末）

	10月中	10月末	前年比
発生件数	42	402	-94
死者数	0	1	-4
負傷者数	54	486	-99

◇10月末現在

人身交通事故発生件数は、前年同期と比較して94件減少しています。県内では、交通死亡事故のうち、高齢歩行者と二輪車乗車中が88人、全体の78.6パーセントを占めています。

◇「ながら運転」

令和元年12月1日から、スマートフォンやカーナビ等を使用、注視する「ながら運転」の罰則等が引き上げられます。

【送付物】

なし

◇10月末現在

犯罪の発生件数は、前年同期と比較して75件減少しています。

◇車上ねらいに注意

「少くから大丈夫」等と思わず、車には、必ず鍵を掛けましょう。

また、車内には財布や携帯電話機、建設用機械等の貴重品を放置しないようにしましょう。

◇特殊詐欺対策

犯人グループは、金融機関やデパート店員、警察官等を名乗り、「キャッシュカードの交換」をうたい暗証番号を聞き出し、受取役の犯人が、ご自宅までキャッシュカードをだまし取りにきます。

どのような場合でも「キャッシュカード」を受け取るようなことはありませんので、絶対に手渡さないようにしましょう。

2 保土ヶ谷警察署通信について

保土ヶ谷警察署	資料 区2
---------	-------

保土ヶ谷警察署通信 第167号 「年末年始特別警戒」の回覧をお願いします。

【送付物】

区分	備考
回覧	-

3 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和元年10月31日現在）

保土ヶ谷消防署	資料 区3
---------	-------

平成31年1月1日から令和元年10月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積(m ²)	死者(人)	負傷者(人)
令和元年		24(559)	13	5	6	158	2	5
平成30年		29(579)	17	5	7	55	0	8
増△減		△5(△20)	△4	0	△1	103	2	△3

※ その他の火災とは、火災及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

(主な出火原因)

年	区分	たばこ	こんろ (食用油過熱引火含む)	放火	電気配線の短絡	取灰
令和元年		7	4	2	2	1
平成30年		4	1	4	3	0
増△減		3	3	△2	△1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	3	仏向地区	3
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	3	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	0	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	2	和田・釜台地区	1	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	1	新桜ヶ丘地区	1
権太坂境木地区	0	常盤台地区	1	上菅田地区	2
岩井町原地区	0	川島東部地区	1	その他、未加入	5

計 24 件

■救急状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般負傷	交通事故	その他※	1日あたり
令和元年		9,331(174,899)	6,477	1,592	535	727	30.7
平成30年		9,248(169,460)	6,277	1,667	566	738	30.4
増△減		83(5,439)	200	△75	△31	△11	0.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

■火災事案

1 令和元年10月15日 常盤台 建物火災（負傷者なし）

【送付物】なし 【問合せ先】保土ヶ谷消防署予防課 TEL 334-6696

4 令和元年度 保土ヶ谷区社会福祉協議会世帯賛助会費の募集について

区社会福祉協議会

資料 区4

区社協世帯賛助会費の自治会町内会での募集、取りまとめ及び区社協宛の送金等についてご協力をお願いいたします。

会費募集に関する依頼文とチラシ等を 11 月下旬に各自治会町内会に送付させていただきます。

次年度の地区社協予算に組み込んでいただけるよう、年度内に地区社協活動費として還元いたしますので、令和 2 年 2 月末までに納入をお願いいたします。

なお、当会費は本会の趣旨に賛同して会費を納入いただくものであり、任意の参加・額でのご協力という点を本年もご周知いただきますようお願いいたします。

【送付物】

別途、11 月下旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 3 4 1 - 9 8 7 6

5 日本赤十字社会費募集協力事務費及び

共同募金広報紙「共同募金ほどがやだより」配布手数料の送金について

区社会福祉協議会

資料 区5

5 月にご協力いただいた日赤会費募集事務費、及び「共同募金ほどがやだより」配布手数料を 11 月末に各自治会町内会の指定口座に振り込みます。

つきましては、各自治会町内会会長宛てに当該手数料の内訳等を記載した通知文を送付いたしますので、内容をご確認ください。

【送付物】

別途、11 月中旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 3 4 1 - 9 8 7 6

6 令和元年度「地域のつどい」で出された行政への提言要望に対する 回答書等の送付について

保土ヶ谷区民会議

資料 区6

令和元年度「地域のつどい」の提言・要望に対する行政からの回答を10月30日に菅井区長からいただきました。

また、地域で検討していただく事項（A分類）のまとめが終わりましたので、後日、提言・要望に対する回答書と併せて、各自治会町内会へ送付いたします。

【送付資料】

- ◇ 行政への提言・要望事項の回答 29件
- ◇ A分類（地域で検討していただく事項） 20件

【送付物】

別途、11月下旬に区政推進課より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6223

7 令和元年度「区民のつどい」ポスター掲示と参加についてお願い

保土ヶ谷区民会議

資料 区7

令和元年度の「区民のつどい」を、令和2年2月1日（土）午後1時から3時30分まで、保土ヶ谷公会堂にて開催いたします。

つきましては、自治会町内会掲示板へのポスターの掲出と、自治会町内会から3名程度のご出席をお願いいたします。

【送付物】

区分	備考
掲示	-

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6223

8 第4期保土ケ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）骨子

福祉保健課 区社会福祉協議会	資料 区8
-------------------	-------

「保土ケ谷ほっとなまちづくり」とは、保土ケ谷区の様々な人や団体が、つながり支えあうことで、安心していきいきと暮らせる地域にしていこうとする、「保土ケ谷区地域福祉保健計画」の愛称です。

保土ケ谷区では、平成28年度から「第3期保土ケ谷ほっとなまちづくり」（※以下、「第3期計画」）を推進しており、区民の皆さんや関係団体・機関、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが共通の目標を持って、取組を進めています。

現在の第3期計画は令和2年度までとなっており、令和3年度からは新たに「第4期保土ケ谷ほっとなまちづくり」（※以下、「第4期計画」）が始まります。それに向けて、現在、第4期計画づくりを進めており、計画の方向性をまとめた骨子を作成しました。

【第4期計画の方向性】

- ◇ 第3期計画からの基本理念「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまちほどがや」、3つのテーマ「見守り・支えあい」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」を継承します。
- ◇ 3つのテーマは、重なり合っており、1つのテーマを進めることにより、他のテーマも充実します。また、「担い手づくり・情報」は、他の2つのテーマのベースとなります。

【第4期計画のポイント】

2つの大切にしている視点を第4期計画ではさらに広げていきます。

- ① 「地域のみんなを対象に」
障害や病気がある人もない人も、これからを担う子どもや若い世代も、支援が届かないまま様々な生活課題を抱えている人も、つながり支えあう一員として声をかけあっていきましょう。
- ② 「地域のみんなで進めよう」
一人ひとりができるちょっとしたことが、誰かの支えになったり、「お互いさま」で助けあえたりすることもあります。また、活動している様々な人や団体、関係機関が連携しながら進めていきましょう。

【第4期計画策定スケジュール】

令和2年10月 計画素案意見募集（具体的な目標や取組内容を提示）

令和3年3月 計画決定（素案に対する御意見を反映し、計画を決定）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ケ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 3
保土ケ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

9 第4期保土ケ谷ほっとなまちづくり地区別計画策定のとびき

福祉保健課 区社会福祉協議会	資料 区9
-------------------	-------

令和3年度から、新たに「第4期保土ケ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）」が始まります。ほっとなまちづくりは、地区別計画と区全域計画で構成されています。これから始まる各地区での地区別計画策定に向けて、とびきを作成しましたので、ご活用いただきますようお願いいたします。

【地区別計画とは】

地区社会福祉協議会のエリアごとに策定・推進する、生活に身近な計画です。同じ区内であっても、地域によって地理的状況や生活環境などが異なるため、各地区の状況に応じて、地域に住む住民が暮らしやすいまちとなるよう、地区ごとに計画を策定します。

第4期の地区別計画も、地区ごとに住民の皆さんが中心となり、各地区の状況に合わせた様々な方法で話し合いを重ねながら、目標・目指す姿や、それに向けて今後5年間で取り組んでいくことをまとめていきます。

地域に住む様々な立場の人たちに計画を立てる過程に参画してもらうことで、同じ目標に向かって協力し合いながら、計画を進めていくことができます。

【策定期間】

地区別計画の策定期間は、令和元年11月末～令和2年10月末です。

策定にあたっては、地区ごとに、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる地区支援チームが、一緒に検討に参加させていただきます。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ケ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 4 3
保土ケ谷区社会福祉協議会 TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

10 災害時要援護者支援の取組に関するアンケートのお願い

福祉保健課

資料 区 10

地震等災害発生時に、自力での避難が困難な高齢者や障害者等の方々（以下「災害時要援護者（※1）」）の安否確認や避難支援等について、各地域の実情を把握したいと考えておりますのでアンケート調査に御協力をお願いいたします。

アンケート結果について、各地域の状況や具体的な事例をまとめた内容を今後の区連会で報告させていただきます。さらには、令和2年度に実施予定の災害時要援護者支援事業説明会で各地域が円滑に活動するための検討資料として活用させていただきます。

【内容】

- 問1：災害時要援護者支援の取組状況について
- 問2：災害時要援護者支援に取り組んでいる方について
- 問3：情報共有方式を実施していない理由について

【回答方法】

- ◇ 提出先：保土ヶ谷区福祉保健課
- ◇ 提出書類：アンケート（地域振興課配送ルートで各自治会町内会に1部送付）
- ◇ 提出方法：同封の返信用封筒で郵送
- ◇ 提出期限：12月20日（金）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

11 感震ブレーカー等設置推進事業補助申請受付期間の延長について

総務課

資料 区11

横浜市では、震災時に住宅からの出火を防止する「感震ブレーカー」の設置補助を行っております。本年度の補助申請の受付期限を本年11月29日までとしておりましたが、引続き制度利用を希望する自治会町内会もあることなどから、2020年1月31日まで延長することといたします。

また感震ブレーカーの設置方法などをより多くの方に御理解いただけるよう、各製品の取扱説明映像を収録したDVDを区役所総務課にて希望者に配布します。

【補助申請期限の延長】

- ◇ 対象 横浜市の補助制度、保土ヶ谷区の補助制度、双方が対象です。
- ◇ 申請期限 2020年1月31日（金）まで

引き続き、補助制度の利用に関する御相談、申請書類の事前確認などは区役所でお受けいたしますのでお気軽に御相談ください。

【DVDディスクの配布】

- ◇ 配布開始日 2019年12月2日（月） ※無償にて配布
- ◇ 配布場所 保土ヶ谷区役所総務課（区役所2階20番窓口）
- ◇ 収録内容 補助対象製品5種類の特長や取付方法を映像でご覧いただけます。

DVDディスク1枚を見本として、本日の資料とともに送付します。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料・DVDです。ご覧ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

12 西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会

総務課

資料 区 12

西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会を令和2年2月8日（土）に開催します。
講師として、書家の金澤泰子氏、金澤翔子氏をお招きします。金澤翔子氏には書のパフォーマンスをご披露いただき、金澤泰子氏にはダウン症の書家である娘の金澤翔子氏と歩んできたこれまでのご経験について、講演いただきます。
参加を希望される方は、事前申込みが必要となります。
多くの方に御参加いただきたく、ポスターの掲示をお願いします。

【開催概要】

- ◇ 日時：令和2年2月8日（土）午後2時～3時30分（開場：午後1時30分）
- ◇ 会場：西公会堂（西区 岡野1丁目6-41）
- ◇ 定員：500名（申込先着順）

【申込方法】

申込期間の12月16日（月）から1月21日（火）までに
①参加を希望される方全員のお名前、②代表者の連絡先を添えて、
メール、FAX、ホームページのいずれかから申込み。

- ◇ メール ho-jinkenken@city.yokohama.jp
- ◇ FAX 334-6390
- ◇ ホームページアドレス
<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=reiwa0nishihodogayajinkenkeihatsukouenkai>

【送付物】

区分	備考
掲示	-

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6203

13 保土ヶ谷スポーツセンター施設改修工事に伴う全館休館について

地域振興課

資料 区 13

保土ヶ谷スポーツセンターが施設改修工事を実施するため、令和2年6月から令和3年3月まで全館休館します。

【休館期間】

令和2年6月1日から令和3年3月31日まで（予定）

【工事内容】

- ◇ 第1・第2体育室の天井改修
- ◇ 空調設備の更新（第1体育室）・新設（第2体育室）
- ◇ 照明機器のLED化
- ◇ 受水槽、冷温水ポンプ、全熱交換機の更新

【告知方法】

広報よこはま保土ヶ谷区版12月号、施設ホームページ、館内掲示

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6305

14 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区14

【回覧依頼】

- ◇ 保土ヶ谷区さわやかスポーツフェスティバル (保土ヶ谷区さわやかスポーツ普及委員会)
- ◇ 「横浜FC通信」第8号 (横浜FC)
- ◇ 保土ヶ谷税務署からのお知らせ (保土ヶ谷税務署)
- ◇ 神奈川県警「県民のまもり」第309号 (神奈川県警察)
- ◇ 生活安全ニュース「青パト ほどがや」第32号 (保土ヶ谷防犯協会)
- ◇ 「第6回ほどがや防犯川柳コンクール」作品募集チラシ (地域振興課)

【掲示依頼】

- ◇ 令和2年 保土ヶ谷区消防出初式ポスター (保土ヶ谷消防署)
- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」12月号 (経済局)
- ◇ 「東京2020公認プログラムほどがやエコスポフェスタ2019」ポスター (区政推進課)
- ◇ 「第3回ほどがやDancePerformance」出演者募集ポスター (地域振興課)

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

- ◇ 「保護司会報 すみれ」第52号 (保土ヶ谷保護司会)
- ◇ 令和元年度 年末の交通事故防止運動 市実施要綱 (道路局)
- ◇ 令和元年度 飲酒運転根絶強化月間 市実施要綱 (道路局)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

1月定例会

- ◎開催日 令和2年1月17日(金) 午後3時00分～
- ◎場所 保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索 